

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院では、マイナンバーカードでのオンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

上記体制の整備に伴い、健康保険法の診療報酬算定に基づき、「医療情報取得加算」を算定いたします。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

社会医療法人社団同仁会
木更津病院
院長 関根 博